

令和3年4月26日

保 護 者 の 皆 様

柏原市教育委員会
柏原市立中学校長会

柏原市における緊急事態宣言下の部活動について

晩春の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本市中学校教育活動にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、4月25日(日)から5月11日(火)の期間において、大阪府に緊急事態宣言が発令されることとなり、大阪府教育委員会教育長より部活動を自粛するよう改めて要請がありました。

それを受け、本市の部活動は生徒の命や健康を守るために感染リスクを最小限に低減することを第一と考え、5月11日(火)までの部活動を原則休止とすることにいたしました。

ただし、その期間中に開催される公式大会やコンクール等が控えている部活動については、下記の基準において実施することがあります。

なお、この対応期間は、大阪府の緊急事態宣言発令期間である5月11日(火)までとしますが、これが延長されれば、本市の対応期間も延長することを申し添えます。

なにとぞご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

記

1. 練習試合、合同練習等の他校との交流や、卒業生等を招いての活動は延期または休止とする。
2. 「生徒同士が組み合うことが主体となる活動」「身体接触を伴う活動」「大きい発声や激しい呼気を伴う活動」等、感染リスクの高い活動は行わない。また、なるべく個人の活動とし、複数で実施する場合は十分な距離をとって活動する。
3. 「健康観察カード」等を活用して体調には十分配慮し、発熱や症状のある場合は参加させない。
4. 感染に対する不安等から不参加の申し出があった場合は無理に参加させない。また、不参加による不利益が生じないようにする。
5. 感染リスクに大きく影響するためマスク着用で活動する。(ただし、熱中症など健康面への配慮は行う)
6. 平日の部活動は 17：30 終了をめどに行う。(16時から放課の場合)
7. 始業前の朝練習は行わない。
8. 土・日曜日及び祝日の部活動は休止が望ましいが、実施する場合は必要最小限(1日2時間程度)とする。(公式大会を除く)

※ 今後の新型コロナウィルス感染症の感染拡大状況や国・府の動向により、この取り決めが変更になる場合もありますことをご理解ください。